

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成30年 6月 15日	
愛知県知事 殿	
提出者 菱三工業株式会社 旭工場	
住所 愛知県尾張旭市下井町下井2039-1	
氏名 工場長高木 一成	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0561-51-1223	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	菱三工業株式会社 旭工場
事業場の所在地	愛知県尾張旭市下井町下井2039-1
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	22：鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額 16億5300万円/年
③従業員数	66人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鋳物生産事業 鋳滓(集塵ダスト)→再生委託業者に委託してセメント材料として再資源化 鋳滓(ノロ)→再生委託業者に委託して路盤材料として再資源化 鋳滓(廃砂ガラ)→再生委託業者に委託して路盤材料として再資源化 廃油(PT廃液)→中間処理業者に委託して蒸留処分 廃プラスチック類→再生委託業者に委託してプラスチック原料として再資源化 木屑(パレット)→再生委託業者に委託してチップとして再資源化 ガラス及び陶磁器屑→再生委託業者に委託して路盤材料として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

旭工場工場長（公害防止統括者）

旭品質保証部環境設備管理課長（環境管理責任者）

工作部長（産業廃棄物管理担当）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（平成29年度）実績】

産業廃棄物の種類	鋳滓	廃油	廃プラ	木屑	ガ陶屑	汚泥
排出量	1471t	10t	21 t	14t	1t	0 t

(これまでに実施した取組)

直接埋め立て処分を行なっている鋳滓（廃砂）の量を削減すべく、徹底した分別を行いゼロとした。
 SHB余剰砂の有価売却（従来産廃からの切替）により廃棄物発生量を低減した。
 取鍋壁耐火物を耐久性の高いものに切り替え鋳滓発生量を抑制した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	鋳滓	廃油	廃プラ	木屑	ガ陶屑	汚泥
排出量	1427t	9t	20 t	14t	1t	0 t

(今後実施する予定の取組)

直接埋め立て処分を行なっていた鋳滓（廃砂）の分別回収を継続し、直接埋立の廃砂ゼロを継続する。
 鋳滓（集塵ダスト）の保管について、露天保管から屋根付き保管としたことにより、含水率低下による重量減を継続する。
 今後優良認定処理業者への処分依頼を志向する。
 製品歩留まり（鑄鉄鑄物）を改善、砂などの副資材を低減する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鋳さい、廃油、廃プラスチック類、木屑、ガラス及び陶磁器屑に分類し保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t			t		
	(これまでに実施した取組) —						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t			t		
	(今後実施する予定の取組) —						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	鉍滓	廃油	廃プラ	木屑	ガ陶屑	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1471t	10t	21 t	14t	1t	0 t

		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0t	10t	21 t	0t	0t	0 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1471t	10t	21 t	14t	1t	0 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0 t	0t	0t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0 t	0t	0t	0 t
		(これまでに実施した取組) 直接埋め立て処分を行なっている鉾津（廃砂）の量を削減すべく、徹底した分別を行いゼロとした。						

(第5面)

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	鉍滓	廃油	廃プラ	木屑	ガ陶屑	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1427t	9t	20 t	14t	1t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0t	9t	20 t	0t	0t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1427t	9t	20 t	14t	1t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0 t	0t	0t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0 t	0t	0t	0 t

		(今後実施する予定の取組) 直接埋め立て処分を行っていた鉋滓（廃砂）の分別回収を継続し、直接埋立の廃砂ゼロを継続する。 鉋滓（集塵ダスト）の保管について、露天保管から屋根付き保管としたことにより、含水率低下による重量減を継続する。 今後優良認定処理業者への処分依頼を志向する。 製品歩留まり(鋳鉄鋳物)を改善、砂などの副資材を低減する。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。